

## 株式会社いばらき森林サービス

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	代表取締役社長 角田 芳夫 (非常勤)	所管部(局)課	農林水産部 林政課	
所在地	久慈郡水府村東染470番地	電話番号	0294-70-5111	
ホームページURL	<a href="http://business2.plala.or.jp/s-forest/">http://business2.plala.or.jp/s-forest/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:s-forest@atlas.plala.or.jp">s-forest@atlas.plala.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	200,000 千円	設立年月日	平成 7年 7月 28日	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1	茨城県	100,000 千円	50.0 %
	2	大子町	15,600 千円	7.8 %
	3	高萩市	8,800 千円	4.4 %
	4	北茨城市	7,450 千円	3.7 %
	5	里美村	7,050 千円	3.5 %
	その他	17 団体	61,100 千円	30.6 %
設 立 目 的	<p>安定した就労条件により林業労働力を確保し、高性能林業機械を装備した近代的な生産体制のもとに、活力ある林業の展開と健全な森林の育成を目的とする森林整備の推進母体として、官民共同出資により設立された。</p> <p>(主な事業内容)          立木の伐採、搬出、運搬及び販売 造林及び保育等の森林管理 高性能林業機械の技能研修、レンタル及びリース 森林及び立木の評価</p>			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 森林整備事業	23,000 千円	下刈り等の保育及び間伐等の実施により適正な管理を推進し、健全な森林の育成と公益的機能の持続的な発揮に努める。
事業2 森林施業効率化促進事業	2,200 千円	高性能林業機械の操作技術者を養成し、森林施業の効率アップと木材生産コストの縮減を進め、活力ある林業の展開と健全な森林の育成を図る。
事業3 緑の雇用担い手育成対策事業	7,800 千円	緊急雇用対策事業により新たに森林作業に従事した者のうち、森林整備の担い手として本格的に林業に就業しようとする者に対して技術研修等を実施し、新規就業の円滑化を図る。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成14年		平成15年		平成16年		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員	常勤取締役	1	0	1	0	1	0	1
	非常勤取締役	10	0	10	0	10	0	0
	常勤監査役	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監査役	2	0	2	0	2	0	0
	計	13	0	13	0	13	0	1
職員	管理職	1	1	1	1	2	0	0
	一般職	7	0	7	0	5	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	1	0	1
	計	8	1	8	1	8	0	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数	
	4	2	0	2	8	36歳3月	7年3月	

[収支の状況] 株式会社いばらき森林サービス (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収益合計	296,280	98,266	160,848
	売上高	295,952	97,548	160,028
	営業外収益	328	718	820
	費用合計	318,163	108,502	146,809
	営業費用	316,053	108,502	146,809
	営業外費用	2,110	0	0
	うち管理費	64,265	57,383	58,148
	うち人件費	40,819	44,504	46,122
	経常損益	-21,883	-10,236	14,039
	特別利益	0	359	175
	特別損失	0	30	0
	税引前当期損益	-21,883	-9,907	14,214
	法人税, 住民税, 事業税	-976	-507	289
	当期損益	-20,907	-9,400	13,925
前期繰越損益	14,280	-6,627	-16,027	
当期末処分利益・ 未処分損失	-6,627	-16,027	-2,102	
利益処分額・損失 処理額	0	0	0	
次期繰越損益	-6,627	-16,027	-2,102	
財 産 の 状 況	資産	298,507	214,391	246,470
	流動資産	272,449	192,959	228,187
	固定資産	26,058	21,432	18,283
	繰延資産	0	0	0
	負債	105,134	30,418	48,572
	流動負債	96,738	19,992	36,140
	うち短期借入金	80,000	0	0
	固定負債	8,396	10,426	12,432
	うち長期借入金	0	0	0
	資本	193,373	183,973	197,898

[財的関与の状況] (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	245	247	680
	委託金	3,700	28,653	71,170
	貸付金			
	計	3,945	28,900	71,850
	財政的関与の割合(%)	1%	29%	45%
損失補償・債務保証				

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	名称: 森林整備担い手対策事業 内容: 林業従事者(社員)の, 社会保険(健康保険・厚生年金保険等)の掛け金に対する助成。 効果: 林業従事者(社員)の, 就労条件の整備が図られた。
委託金	名称: 森林施業効率化促進事業 内容: 高性能林業機械の操作技術者養成研修の実施。 効果: 高性能林業機械の活用促進により, 森林施業の効率アップと木材生産コストの縮減が図られた。
貸付金	該当なし

[評価総括]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	4	7	10	70.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	22	40	55.0%
効率性	8	-10	28	-35.7%
合計	31	35	94	37.2%

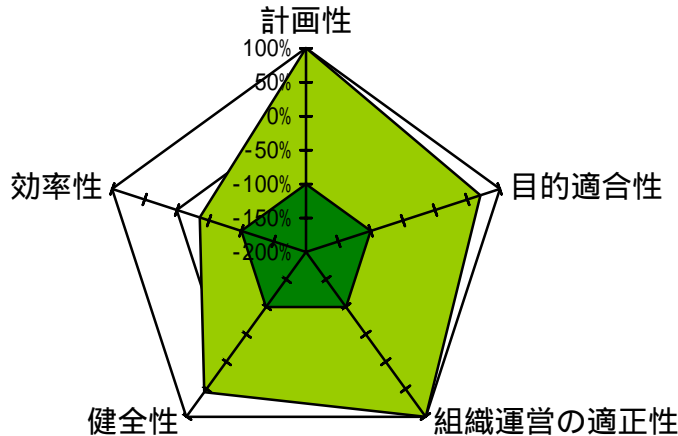
企業会計用

株式会社いばらき森林サービス

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>前年度に比して、収益は大きく改善されているが、その多くを公共事業及び他団体からの移管業務に依存している状況であり、法人の設立目的に沿った経営を行うことは、依然として困難な状況にある。          今後は、累積損失を解消したうえで、森林の公益機能の維持向上という観点から、事業の移管や組織の見直しについて検討する必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>累積損失については、平成16年度末で解消できる見込みであり、県は引き続き積極的に会社の経営改善を促すとともに、業務の在り方の検討や組織の見直し等により、事業内容や収支等についてバランスのとれた林業事業体として育成・指導する。</p>

< 株式会社いばらき森林サービス から県民のみなさまへ >

近年、地球温暖化防止やレクリエーションの場の提供など、森林の持つ公益的機能に対する関心が高まっています。一方で、木材価格の低迷などから林業は不振に喘いでおり、間伐(木の間引き)などの適正な管理が充分に行き届かない森林が増えています。そのような状況の中で、当社は、健全な森林の育成と活力ある林業の展開を目的として、平成7年に設立されました。しかし、林業を取り巻く環境は相変わらず厳しく、当社においても、現在は累積赤字を抱えています。そのため、平成16、17年度の2ヶ年を重点期間とした経営改善計画を策定し、経営の立て直しを図っており、収益については大幅に改善され、今年度末には累積赤字も解消できる見込みです。  
 今後は、健全な森林の育成と林業の活性化という設立趣旨に沿った事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御支援をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

平成17年2月 代表取締役社長 角田 芳夫

## [法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
林業・木材産業が長期にわたり停滞するなかであって、安定的な経営を図るため、県有林事業の受託に努めるとともに、造林・治山等の公共事業に係る森林整備事業にも取り組んでいく必要がある。 このため、県有林の管理母体となっている(財)茨城県農林振興公社と業務提携し、植栽・下刈り・間伐等のハード部門を受け持つとともに、森林整備事業関連業務を幅広く実施し、計画的で安定的な経営に努める。	木材価格の長期低迷等により森林所有者の経営意欲も減退しており、当社の設立目的である森林管理事業の受託量も伸び悩んでいる。 一方で、森林の公益的機能に対する期待はますます高まっており、公的関与による森林整備推進の必要性の検討も進んでいる。 今後は、森林所有者に対する森林の適正な管理の必要性のPRなど、きめ細かな営業活動を継続的に行うとともに、造林・治山等の公共事業による公的な森林管理についても積極的に受託していく。	事業内容及び事業規模等から、現在の役職員数及びその構成は適正である。 また、職員の動機付け体制、業務チェック機能及び情報の公開性についても問題はない。 今後とも、組織及びその運営の適正性を保ちながら、事業量の拡大を図っていく。	当期については経常利益を計上したものの、繰越欠損金の解消には至っていない。 平成15年度に策定した経営改善計画の実行確保に努め、欠損金の解消と継続的な安定経営を図る	年度毎の売上高にばらつきがあるため、職員1人当たりの収益が安定しておらず、また、人件費が漸増傾向にある。 経営状況を反映させた給与体系の適用や、営業力の強化による事業量の拡大に努め、職員1人当たりの経常利益の安定的な増加を図る。
<b>今後の事業展開の方向</b> 当社は、平成13年度並びに平成14年度の2ヶ年にわたり経常損失を計上し、平成14年度末で約1千6百万円の累積欠損金が発生した。 この累積欠損金については、事業量の拡大等に努めた結果、平成15年度末で約2百万円と8分の1に圧縮し、平成16年度末には全て解消できる見込みである。 しかしながら、安定的な経営を持続するためにはなお改善すべき課題もあり、さらに昨年12月には「茨城県出資団体等経営改善専門委員会」から、「当面の経営改善策を早急に実施する必要がある。」との意見をいただいたことから、平成16、17年度を経営改善の重点期間と位置づけ、役職員の意識改革、営業担当顧問の設置など新たな組織体制による営業力の強化、経費の削減等を進め、経営の健全化を図っていく。				

## [法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
現在の林業をめぐる厳しい情勢のなかで、安定的な経営を持続するためには、森林整備事業全般に積極的に取り組むとともに、平成15年度に作成した経営改善計画の実行確保を図り、経営の健全化と効率化を進める必要がある。	地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として、間伐など森林整備を促進する必要性は益々高まっており、森林組合の活動が停滞している中で、それを補完する森林整備の担い手としての役割を持つ当社への期待は高い。 また、平成15年度末に、林業担い手育成の中心である(社)茨城県林業協会と業務提携し、技術研修等の業務を受け持つこととなり、担い手の育成と技術力の向上等、設立の趣旨に即した業務を積極的に実施している。	必要最小限の組織体制であると認識する。	平成15年度末に、県有林の管理母体である(財)茨城県農林振興公社と業務提携し、植栽・下刈り・間伐等のハード部門を受け持つこととなり、一定の事業量が確保できる見込みである。 さらに、造林・治山等の公共事業に係る森林整備事業関連業務についても幅広く受託し、計画的で安定的な経営に努める必要がある。	営業担当の常勤顧問の設置による営業力の強化や、経営状況に応じた給与体系の導入など、効率性の向上に積極的に取り組んでいる。
<b>第三次行財政改革大綱に係る取組状況</b>		<b>推進事項</b>	<b>取組み状況</b>	
		(財)茨城県農林振興公社の県有林管理等の業務(分収造林を除く)のうち、除・間伐等の森林整備部門を平成15年度中に(株)いばらき森林サービスに移管する。 自立的で責任ある経営体制の確立を図る観点から、知事、副知事の団体代表兼職を可能な限り廃止する。	平成15年度末に公社と業務提携の協定を結び、県有林管理の企画立案・進行管理等のソフト部門を公社に残し、植栽・下刈り・除間伐等のハード部門を森林サービスが実施することとなった。 来年度の定時株主総会から、副知事の社長兼職を廃止する予定である。	
<b>法人担当課の意見</b>		(株)いばらき森林サービスは、平成15年度の経営評価において、「緊急の改善が必要」とされ、出資団体等経営改善専門委員会からは「当面の経営改善策を早急に実施する必要がある。」との意見をいただいた。 それを受け、平成16年2月に外部の有識者を交えた経営戦略会議を設置し、役職員の意識改革、営業担当顧問の設置など新たな組織体制による営業力の強化、経費の削減等を進め、経営の健全化を図ることとした経営改善計画を策定したところである。 さらに、平成16年度経営評価の結果については、目的適合性の向上、累積欠損金の大幅な圧縮及び新たな組織体制による営業力の強化等、経営の適正化・健全化に対する努力の成果が顕れている。 一方、第三次行財政改革大綱の推進事項についても、(財)茨城県農林振興公社並びに(社)茨城県林業協会と、それぞれ業務提携の協定を結び役割分担の明確化を進めるなど、積極的に取り組んでいる。 今後は、引き続き、経営の健全化に向けた取組みに対し指導するとともに、来年の定時株主総会時に予定している、副知事の社長兼職の廃止が円滑に実施できるよう、関係機関との調整を図っていく。		